

II

八雲町の公共施設等の現状

1. 八雲町の概要

(1) 町の概況

① 八雲町の位置

八雲町は北海道渡島半島の北部にあり、道南の拠点都市函館市と全道有数の重工業都市室蘭市の間位置します。東は内浦湾（噴火湾）、西は日本海に面し、北は長万部町、今金町、せたな町、南は森町、厚沢部町、乙部町と接しています。



交通では幹線道路として国道3路線があり、函館市と札幌市を結ぶ国道5号、渡島半島を横断し、太平洋と日本海を最短距離で結ぶ国道277号、日本海側の幹線道路である国道229号が通り、北海道の大動脈となっています。

鉄道では、国道5号と平行してJR函館本線が通り、青函トンネルによってダイレクトに本州と結ばれています。さらに北海道新幹線の整備計画では八雲町に新幹線新駅が設置される予定です。

高速道路網では、道央自動車道の整備が進み、平成18年11月に八雲インターチェンジが平成21年10月には落部インターチェンジが完成し、道央圏とのアクセスが大きく前進しました。さらに函館方面に向けて延伸工事中です。空路については町から約80kmの位置に函館空港（函館市）があり、空港から町までの所要時間はおおよそ車で1時間45分程度です。

②面積・人口

八雲町の広さは、約 956 平方 km で、渡島・桧山管内では最大の面積を誇っています。八雲町の人口（国勢調査数値）は、昭和 30 年の 36,171 人でピークを迎え、その後は徐々に減少を続けており、平成 17 年には 20,131 人、平成 22 年には 18,895 人となっています。また、年齢 3 区分別人口では、年少人口（14 歳以下）の減少と老年人口（65 歳以上）の増加が著しく、年を追うごとに少子高齢化の進行が顕著になっています。渡島・桧山管内の他市町村と比べると、最も多いのが函館市で 265,979 人、次いで北斗市の 46,390 人、七飯町の 28,120 人、八雲町は 17,252 人で第 4 位の人口総数となっています。（平成 27 年国勢調査）

直近の住民基本台帳上の人口総数は、以下のとおりです。

（平成 28 年 9 月末現在）

人口	17,299人
男	8,402人
女	8,897人
世帯数	8,597世帯

③気候

気候は太平洋側と日本海側で異なり、太平洋側では年平均気温 8.1℃、日本海側では暖流の影響を受け年平均気温 9.4℃となっています。降水量は太平洋側が夏に多く、冬に少なくなるのに対し、日本海側では冬に多く、夏に少なくなる傾向が見られます。また太平洋側では海洋性気候のため夏期に霧が発生することがあります。この気候を利用して八雲町では古くから酪農業が発展しました。

(2)町のおいたち

旧八雲町は開拓の祖、旧尾張藩主徳川慶勝公が北海道開拓と併せて旧臣授産のため、遊樂部の土地の下付を願い出て明治 11 年、旧藩士とその家族 82 名を移住させたことから本格的に開拓が進められました。これが、八雲町の組織的団体移住者のはじまりで、その後年々移住する戸数が増加して明治 14 年黒岩とともに独立して八雲村となりました。その後国道の開通により、役場をはじめ各施設機関が漸次山越内村から八雲村に移り、明治 35 年北海道二級町村制施行により両村が併合して八雲村ができあがりしました。

明治 36 年に鉄道が開通し、38 年に片栗粉同業組合の設立により澱粉製造業が急激に発展し、関東市場の覇権を握って“八雲片栗粉”の声価を博すようになりました。

明治 40 年には 1 級町村制施行となり、7 月現在地に役場庁舎を新築移転しました。
(当時の人口 10,565 人・戸数 2,103 戸)

明治 44 年雲石(八雲～熊石間)、太櫓の二殖民道路の開通や産業の進展に伴い、町村施行に対する住民の世論も高まり大正 8 年に待望の町村施行をみるに至ります。

(参考 第 1 回国勢調査 大正 9 年 10 月、人口 14,413 人、世帯数 2,762 戸)

昭和 32 年懸案であった落部村との合併を実現します。

旧熊石町のはじまりは、鎌倉時代後期の永仁 4 年(1296 年)に日蓮上人の六老僧の一人、日持上人がこの地に足跡を残した時を持って定められています。

元禄 4 年(1691 年)には和人地エソ地の境界地として番所が相沼から熊石に移され、当時の日本国最北の地となりましたが、寛保元年(1741 年)に松前大島の噴火があり、村損壊の危機にさらされました。

しかし、延享元年(1744 年)頃から再び有力者の移住により新たな村づくりが進められ、漁場の拡大等によりニシンの干石場所として再び繁栄するようになりました。

明治 6 年戸長、副戸長制度により熊石、泊川、相沼の 3 村に戸長が任命、明治 35 年北海道二級町村制が施行され、新しく熊石村として発足することとなりました。

明治 20 年代頃まで村の産業経済の中心であったニシン漁は明治 30 年代以降不漁の年が多く、地域活力も低迷を辿り、大正時代にはニシン漁は皆無となったためイカ漁、イワシ漁等への転換が行われました。

昭和 35 年、有史以来最も多くの人口 1 万有余人を数え、昭和 37 年には町村制施行となり、高齢化や過疎化が進む中で、地域活性化のために農漁業の基盤整備や平地区の開発等が進められてきました。

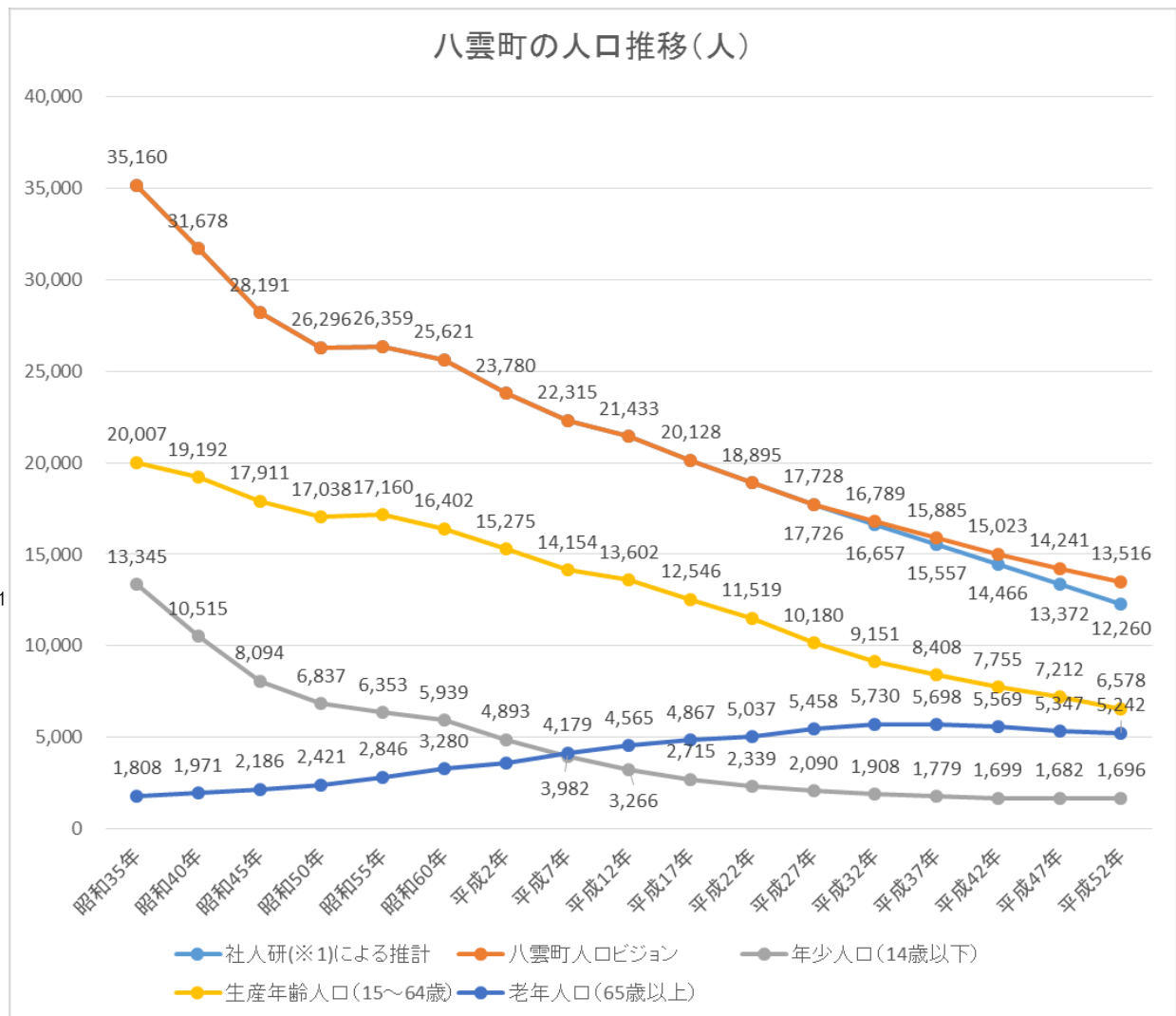
平成 17 年 10 月 1 日、旧八雲町と旧熊石町が合併を実現し、新八雲町が誕生し、日本で唯一、太平洋と日本海を持つ町となりました。

2. 人口動向

(1) 年齢区別の人口推移とその予測

八雲町の人口は、1960（昭和35）年の35,160人から減少を続けており、1980（昭和55）年にいったん下げ止まったものの、1985（昭和60）年以降は再び減少に転じ、2010（平成22）年の人口は18,895人となっています。

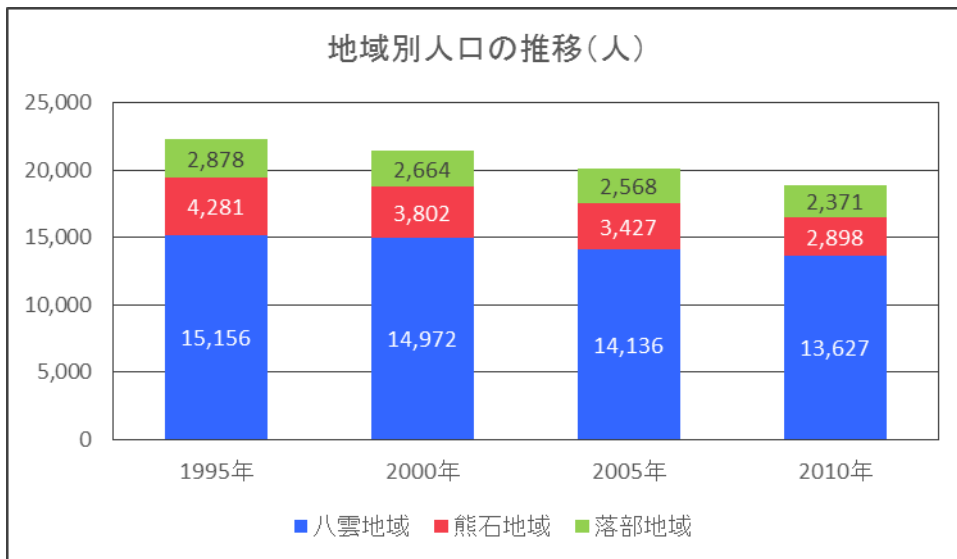
八雲町人口ビジョンの人口推計によれば、今後も人口は一貫して減少を続け、2030（平成42）年には1万5千人となり、2040（平成52）年には約1万2千人まで減少する見通しとなっています。



1 社人研…国立社会保障・人口問題研究所の略。厚生労働省の施設等機関で、人口と社会保障の相互関連について調査・研究を行う。

(2)地域別の人口推移

八雲町の人口を地域（旧町区分）別に見ると、いずれの地域においても人口が減少しています。特に熊石地域では、2010（平成 22）年の人口は 1995（平成 7）年に比べ 3 割以上減少しており、八雲地域（10.0%）や落部地域（17.6%）に比べ減少率が大きくなっています。

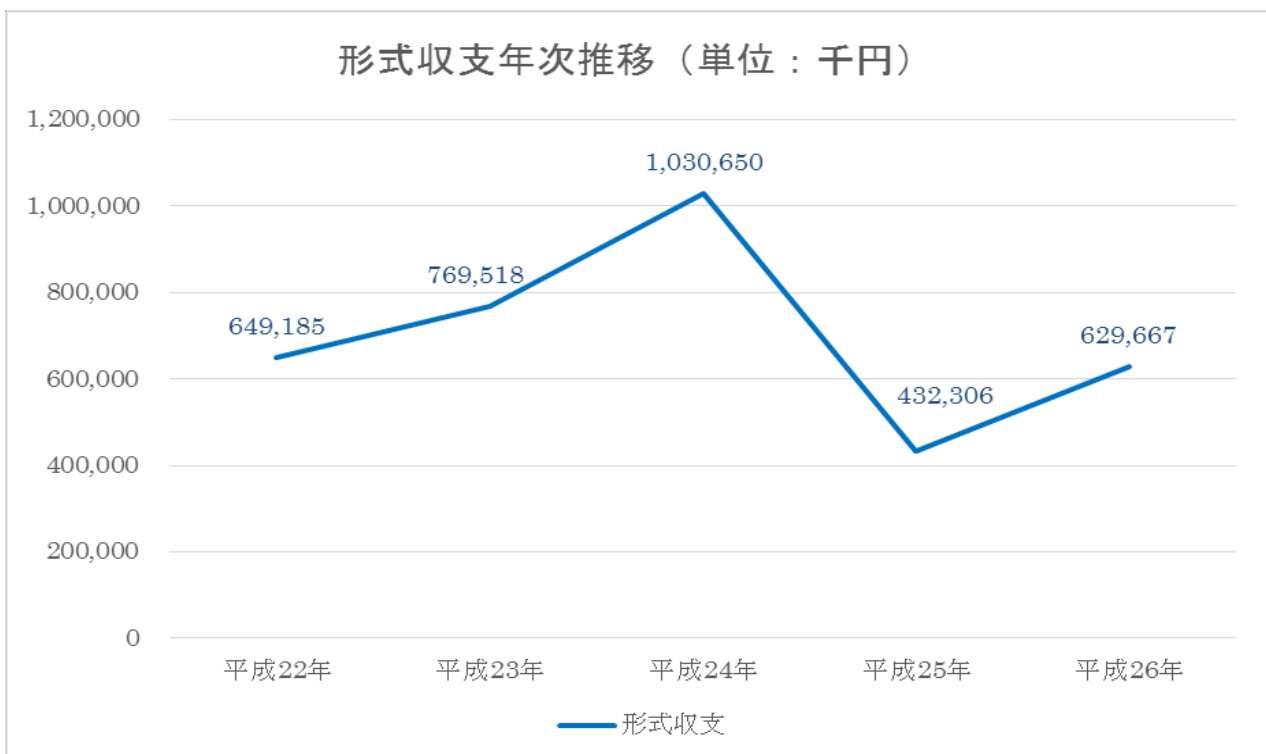
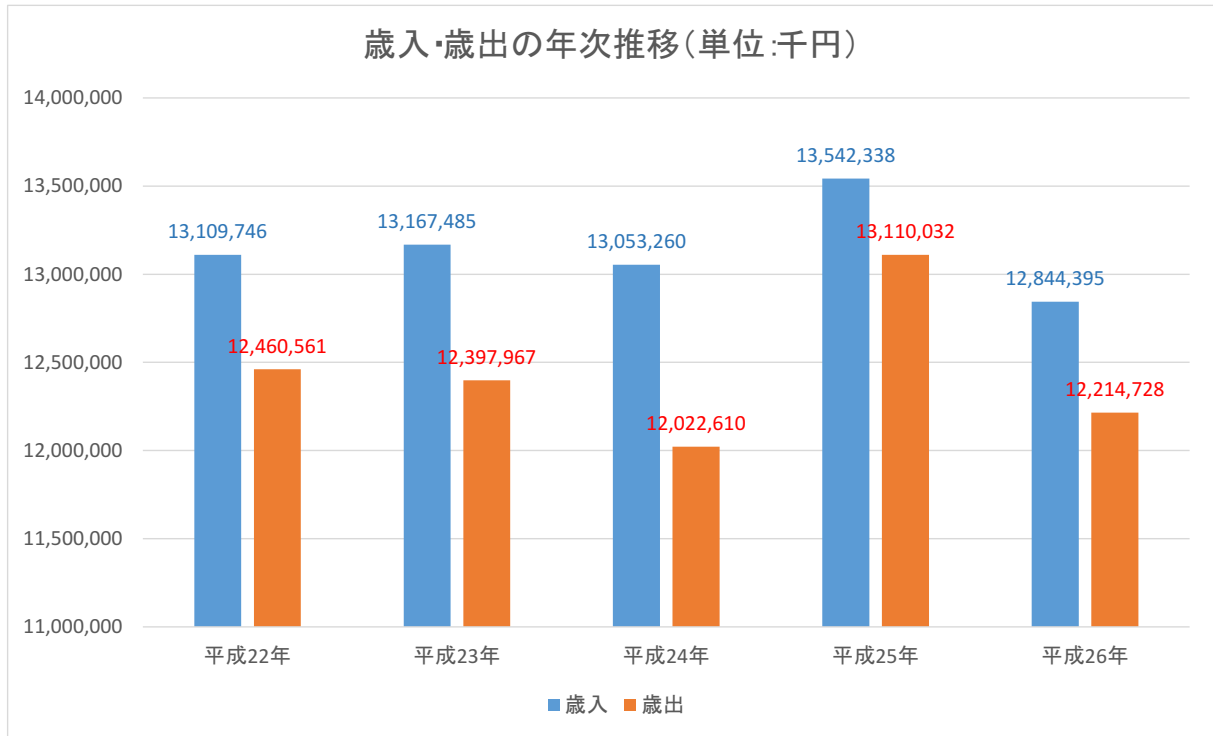


出典：国勢調査

3. 財政状況

平成26年の決算状況は、一般会計歳入が平成20年以来6年ぶりに130億円を割り込み、128億4439万円で、前年対比▲6億9794万円（▲5.2%）となりました。

一方歳出は、122億1472万円で、前年対比▲8億9530万円（▲6.8%）となり、収支的にみて、厳しい財政状況にあります。



(1)一般会計歳入決算額及び構成比の推移

直近5年間の本町の歳入額及びその内訳の推移は下表のとおりです。歳入決算額全体では、概ね130億円台で推移しています。

歳入全体のうち自主財源²は、決算額30～40億円、構成比25～30%程度で推移しています。そのうち町税については、ほぼ18億円台で横ばいとなっています。

一方で歳入全体の7割以上は依存財源³となっており、その中でも地方交付税が特に大きなウエイトを占めており、決算額60～65億円、構成比45～50%程度で推移しています。他に主な依存財源としては国・道の支出金、町債があげられます。

歳入決算額 (千円)	平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
町税	1,813,498	13.8%	1,850,402	14.1%	1,827,709	14.0%	1,817,503	13.4%	1,866,639	14.5%
分担金負担金	96,086	0.7%	100,536	0.8%	86,453	0.7%	80,443	0.6%	100,883	0.8%
使用料及び手数料	247,901	1.9%	248,029	1.9%	256,519	2.0%	259,361	1.9%	252,667	2.0%
財産収入	73,691	0.6%	88,651	0.7%	78,865	0.6%	58,274	0.4%	80,226	0.6%
寄付金	1,538	0.0%	4,050	0.0%	8,572	0.1%	8,583	0.1%	53,695	0.4%
繰入金	8,693	0.1%	26,156	0.2%	6,807	0.1%	1,108,452	8.2%	371,675	2.9%
繰越金	107,094	0.8%	149,185	1.1%	339,518	2.6%	120,650	0.9%	132,306	1.0%
諸収入	808,995	6.2%	919,837	7.0%	786,530	6.0%	613,693	4.5%	615,646	4.8%
小計	3,157,496	24.1%	3,386,846	25.8%	3,390,973	26.1%	4,066,959	30.0%	3,473,737	27.0%
地方譲与税	146,958	1.1%	148,281	1.1%	140,000	1.1%	133,392	1.0%	131,687	1.0%
利子割交付金	7,319	0.1%	5,835	0.0%	4,806	0.0%	4,882	0.0%	4,013	0.0%
配当割交付金	1,846	0.0%	1,966	0.0%	2,059	0.0%	4,264	0.0%	8,310	0.1%
株式等譲渡所得割交付金	593	0.0%	515	0.0%	567	0.0%	5,821	0.0%	4,424	0.0%
地方消費税交付金	195,992	1.5%	187,564	1.4%	183,394	1.4%	181,831	1.3%	222,226	1.7%
自動車取得税交付金	29,587	0.2%	25,037	0.2%	30,210	0.2%	34,449	0.3%	16,416	0.1%
固有提供施設等所在市町村助成交付金	40,921	0.3%	50,581	0.4%	69,303	0.5%	76,854	0.6%	79,226	0.6%
地方特例交付金	33,914	0.3%	32,495	0.3%	4,593	0.0%	5,314	0.0%	4,601	0.1%
地方交付税	6,131,201	46.8%	6,568,539	49.9%	6,281,018	48.1%	6,210,893	45.9%	6,046,550	47.1%
交通安全対策特別交付金	3,537	0.0%	3,238	0.0%	3,023	0.0%	2,814	0.0%	2,331	0.0%
国庫支出金	842,530	6.4%	721,547	5.5%	896,098	6.9%	1,347,866	10.0%	705,921	5.5%
道支出金	1,123,327	8.6%	924,336	7.0%	1,008,456	7.7%	620,121	4.6%	855,935	6.7%
町債	1,394,525	10.6%	1,110,705	8.4%	1,038,760	8.0%	846,878	6.3%	1,289,018	10.1%
小計	9,952,250	75.9%	9,780,639	74.2%	9,662,287	73.9%	9,475,379	70.0%	9,370,658	73.0%
合計	13,109,746	100.0%	13,167,485	100.0%	13,053,260	100.0%	13,542,338	100.0%	12,844,395	100.0%

2 自主財源…地方公共団体の財源のうち、政府に依存せずに独自に調達できる財源。地方税、使用料及び手数料、寄附金など。

3 依存財源…地方公共団体が、政府や北海道に依存するかたちで調達する財源。地方交付税のほか国庫支出金、地方譲与税、都道府県支出金など。

(2)歳出決算額及び構成比の推移

直近5年間の本町の歳出額及びその内訳の推移は下表のとおりです。歳出決算額全体では、概ね120～130億円の範囲で推移しています。

歳出について性質別にその内訳を見ると、構成比が概ね10%を超えるものとしては、人件費、物件費、補助費⁴等、公債費⁵、繰出金、投資的経費⁶があげられます。

そのうち、義務的経費⁷（人件費・扶助費⁸・公債費）が占める割合は概ね36%程度となっています。

普通建設事業費⁹は、平成22年度には21億円でしたが、平成23、24年度と一旦16億円前後まで減少したものの、平成25、26年度では18億円と再び増加しています。

性質別経費 (千円)	平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年	
	決算	構成比	決算	構成比	決算	構成比	決算	構成比	決算	構成比
人件費	2,212,778	17.8%	2,130,920	17.2%	2,057,322	17.1%	2,069,206	15.8%	1,950,731	16.0%
物件費	1,446,956	11.6%	1,621,931	13.1%	1,419,565	11.8%	1,516,163	11.6%	1,559,455	12.8%
維持補修費	305,225	2.5%	310,739	2.5%	289,576	2.4%	304,208	2.3%	299,904	2.5%
扶助費	900,244	7.2%	949,716	7.7%	954,333	7.9%	996,743	7.6%	1,135,443	9.3%
補助費等	1,917,130	15.4%	1,582,891	12.8%	1,397,966	11.7%	1,391,500	10.6%	1,862,476	15.2%
公債費	1,408,661	11.3%	1,388,975	11.2%	1,361,270	11.3%	1,399,276	10.7%	1,408,249	11.5%
元利償還金	1,408,661	11.3%	1,388,975	11.2%	1,361,270	11.3%	1,398,511	10.7%	1,408,025	11.5%
一時借入金利子	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	765	0.0%	224	0.0%
積立金	134,742	1.1%	463,625	3.7%	483,025	4.0%	1,761,651	13.4%	370,197	3.0%
投資及び出資金貸付金	467,038	3.7%	430,799	3.5%	384,918	3.2%	377,243	2.9%	375,712	3.1%
繰出金	1,401,523	11.2%	1,341,422	10.8%	1,364,338	11.4%	1,366,740	10.4%	1,371,862	11.2%
投資的経費	2,266,264	18.2%	2,176,949	17.5%	2,310,297	19.2%	1,927,302	14.7%	1,880,699	15.4%
普通建設事業費	2,131,297	17.1%	1,563,371	12.6%	1,642,162	13.6%	1,855,029	14.1%	1,802,690	14.8%
災害復旧事業費	134,967	1.1%	613,578	4.9%	668,135	5.6%	72,273	0.6%	78,009	0.6%
合計	12,460,561	100.0%	12,397,967	100.0%	12,022,610	100.0%	13,110,032	100.0%	12,214,728	100.0%

4 補助費…国や地方公共団体が、特定の目的のために交付する無償の経費。補助金、負担金など。

5 公債費…地方公共団体が発行する地方債などの借入の償還や利子の支払いに要する経費。

6 投資的経費…道路、学校、公共施設の建設や用地購入など社会資本整備に資する経費のこと。

7 義務的経費…一般歳出のうち、支出することが制度的に義務づけられている経費のこと。人件費、扶助費、公債費など。

8 扶助費…社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。各種医療費、給付金、児童手当など。

9 普通建設事業費…投資的経費のひとつで、道路、橋梁、消防設備、学校等の建設及び改良等に要する経費。

4. 公共施設等の状況(建物、インフラ施設)

(1) 公共施設等の分類

本町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建物）とインフラ系施設¹⁰を対象とします。公共施設（建物）については、下図のとおり分類します。

インフラ系施設については、道路、橋梁、公園、上下水道施設の4類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

なお、公園の取り扱いについては、公共施設（建物）とインフラ系施設のそれぞれで対象としています。市民のニーズなどを踏まえた公園内建築物と公園内でも建築物にあたらぬ構造物に区分しています。

■ 公共施設等の分類

大分類	分類	主な施設
公共施設 (建物)	01.行政施設	役場庁舎など
	02.保健・福祉施設	保育園、子育て支援センター、デイサービスセンターなど
	03.医療施設	病院、診療所など
	04.地域会館	地域会館、振興会館、生活改善センターなど
	05.町営住宅	町営住宅など
	06.産業・観光施設	情報交流物産館丘の駅、地域バイオマス利活用施設など
	07.社会教育施設	公民館、図書館など
	08.体育施設	総合体育館、スキー場、プールなど
	09.学校教育施設	小中学校、給食センターなど
	10.教職員住宅	教員住宅、職員住宅など
	11.消防施設	消防本部庁舎、分団格納所など
	12.公園施設	公園の管理人詰所、トイレなど
	13.環境衛生施設	斎場、浄化センター、リサイクルセンターなど
	14.その他の施設	車両センター、バス待合所など
インフラ系 施設	道路	町道、農道、林道
	橋梁	橋梁
	公園	都市公園
	上下水道	管渠・ポンプ施設・浄水場など

¹⁰ インフラ系施設…インフラとはインフラストラクチャーの略称で、国民福祉の向上と国民経済の発展に必要な公共施設。ここでは、道路、河川、橋梁、水道などの社会的な生活基盤を形成するものの総称として用いる。

(2) 公共施設(建物)の状況

さまざまな住民サービス活動（事業活動）に用いられる資産を、そのサービスに比して分類すれば、次のとおりです。

本町の公共施設（建物）延床面積（以下面積、単位は㎡と表記）の合計は約 24万㎡となっています。延床面積の内訳は、学校教育施設が 22.7%、町営住宅が 17.9%、次いで医療施設の 15.7%となっています。

なお、公共施設（建物）の面積は施設本体だけではなく、付帯施設（物置等）も含まれます。また、施設数とは、病院や学校など、複数の棟で構成される施設を 1 件の施設として計上したものです。

■施設分類別の延床面積とその構成比

施設分類	施設数（件）	棟数（棟）	延床面積（㎡）	構成比（%）
01. 行政施設	2	6	6,821	2.8%
02. 保健・福祉施設	11	18	8,960	3.7%
03. 医療施設	14	20	37,732	15.7%
04. 地域会館	53	56	10,410	4.3%
05. 町営住宅	149	149	43,155	17.9%
06. 産業・観光施設	43	85	26,068	10.8%
07. 社会教育施設	13	13	12,158	5.1%
08. 体育施設	13	13	6,841	2.8%
09. 学校教育施設	22	54	54,585	22.7%
10. 教職員住宅	95	95	7,864	3.3%
11. 消防施設	16	16	4,480	1.9%
12. 公園施設	20	20	912	0.4%
13. 環境衛生施設	19	25	11,900	4.9%
14. その他の施設	54	59	8,789	3.7%
総 計	524	629	240,675	100.0%

※数値は平成 28 年 3 月 31 日現在の公有財産台帳¹¹及び固定資産台帳¹²、建物災害共済¹³基礎データ等を参考にしています。

¹¹ 公有財産台帳…地方自治法に基づき作成される台帳で、建物・土地・備品などを管理するためのもの。

¹² 固定資産台帳…地方公会計制度に則して作成される台帳で、地方公共団体が保有しており、資産計上すべきすべての資産を管理するためのもの。

¹³ 建物災害共済…地方自治法に基づき地方公共団体の委託を受けて、町が保有する建物等が火災等の災害により生じた損害に対し、一定の共済金を給付して相互救済することを目的とした共済。

(3)資産老朽化の状況(全体)

公共施設等の老朽化率は以下の計算式で表すことができます。老朽化率は100%に近いほど老朽化が進んでいると言えます。平均的な資産老朽化比率は、35%~50%程度とされています。

$$\text{老朽化率} = \frac{\text{減価償却}^{14}\text{累計額}}{\text{取得価額 (再調達価額}^{15}\text{)}}$$

この計算式を用いて現在の八雲町の資産分類ごとの老朽化率を示すと、下表のとおりとなります。

公共施設等における老朽化率は全体で51%となっています。医療施設や消防施設は比較的新しい施設が多く、老朽化率は低くなっています。一方で、地域会館や教職員住宅は老朽化率が80%台と高く、今後の建て替え等の検討が必要になります。

■施設分類別の価額及び老朽化率

施設分類	取得価額/ 再調達価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	期末帳簿価額 ¹⁶ (千円)	老朽化率 (%)
01.行政施設	1,159,098	758,377	400,721	65.4%
02.保健・福祉施設	1,926,137	1,123,601	802,536	58.3%
03.医療施設	11,012,858	3,723,900	7,288,958	33.8%
04.地域会館	1,152,116	1,018,897	133,219	88.4%
05.町営住宅	4,318,703	2,761,418	1,557,285	63.9%
06.産業・観光施設	3,837,754	1,954,580	1,883,174	50.9%
07.社会教育施設	2,164,021	1,189,221	974,800	55.0%
08.体育施設	1,640,011	690,488	949,523	42.1%
09.学校教育施設	10,868,723	6,170,214	4,698,509	56.8%
10.教職員住宅	953,054	788,039	165,015	82.7%
11.消防施設	1,075,236	291,685	783,551	27.1%
12.公園施設	243,241	166,322	76,919	68.4%
13.環境衛生施設	4,726,980	2,067,293	2,659,687	43.7%
14.その他の施設	1,415,389	1,008,755	406,634	71.3%
総計	46,493,321	23,712,790	22,780,531	51.0%

※期末帳簿価額は平成28年3月31日現在の金額を記載しております。

※財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき算出しております。

¹⁴ 減価償却…建物や物品など、時間の経過や使用により価値が減少する固定資産について、取得費用を使用できる期間にわたって費用配分していく会計処理の方法。

¹⁵ 再調達価額…元は損害保険で使われる用語で、保険契約の対象である物と同等の物を再度取得するために必要な金額。

¹⁶ 期末帳簿価額…建物や物品などの固定資産について、取得価額または再調達価額から減価償却累計額を除いた金額。時間の経過や使用により価値が減少した残りの資産価値を示す。

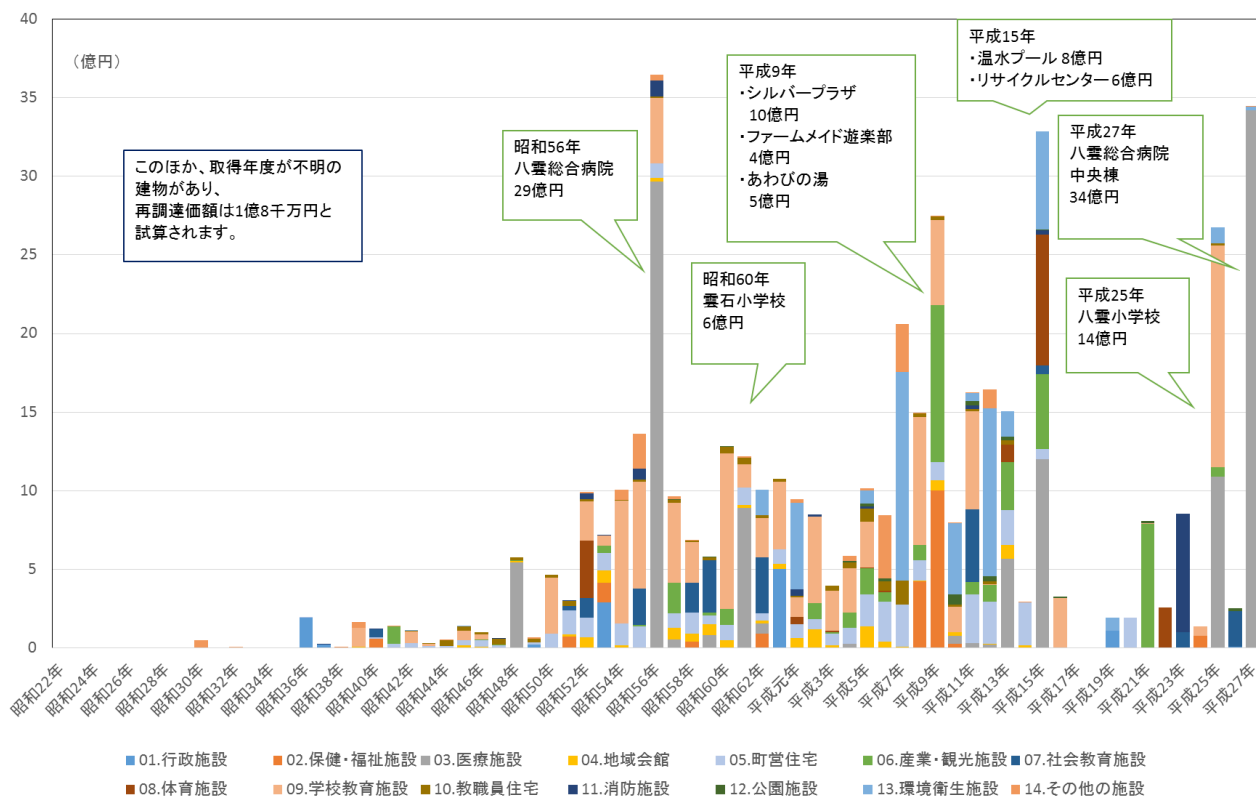
(4)取得年度別の建物取得価額

下記のグラフは、本町の公共施設（建物）の取得価額（建築価額）を取得年度ごとに積み上げたものです。全体としては、昭和50年代の高度成長期からバブル期を経た平成15年頃までに建物の建設が集中してきたことがわかります。

施設分類別の内訳を見ると、医療施設や学校教育施設は建築価額の金額も大きく、施設全体の中でも大きなウエイトを占めていることがわかります。また、個別の施設では、保健・福祉施設や産業・観光施設、体育施設、環境衛生施設などにも、規模が大きく取得価額が高額なものがあります。

一方で、住宅はコンスタントに建設されていますが、建築価額としては規模がそれほど大きくないことがわかります。

■取得年度別・施設分類別の取得価額



(5)公共施設(建物)の地域別分布状況

公共施設(建物)を地域別に見ると、八雲地域では総延床面積が約 17.4 万㎡、熊石地域では約 6.6 万㎡となっています。

それぞれの地域の内訳をみると、八雲地域で学校教育施設が21.4%、医療施設が19.2%、町営住宅が15.3%となります。八雲地域の医療施設が多いのは、八雲総合病院の占める割合が大きいと考えられます。

一方、熊石地域では、学校教育施設が26%、町営住宅が24.8%とそれぞれ約4分の1ずつを占め、次いで産業・観光施設の15.3%と続きます。

■地域別・施設分類別の延床面積とその構成比

施設分類	八雲地域			熊石地域		
	施設数 (件)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)	施設数 (件)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
01.行政施設	1	4,920	2.8%	1	1,901	2.9%
02.保健・福祉施設	7	6,812	3.9%	4	2,148	3.2%
03.医療施設	5	33,432	19.2%	9	4,300	6.5%
04.地域会館	43	8,481	4.9%	10	1,929	2.9%
05.町営住宅	96	26,682	15.3%	53	16,473	24.8%
06.産業・観光施設	21	15,893	9.1%	22	10,175	15.3%
07.社会教育施設	10	8,937	5.1%	3	3,221	4.8%
08.体育施設	11	6,738	3.9%	2	103	0.2%
09.学校教育施設	15	37,259	21.4%	7	17,326	26.0%
10.教職員住宅	48	4,389	2.5%	47	3,475	5.2%
11.消防施設	8	3,572	2.1%	8	908	1.4%
12.公園施設	20	912	0.5%	-	-	-
13.環境衛生施設	15	9,501	5.5%	4	2,399	3.6%
14.その他の施設	39	6,682	3.8%	15	2,107	3.2%
総計	339	174,210	100.0%	185	66,465	100.0%

また、地域別に建物の資産別老朽化率を見ると、下記の表のとおりになります。

社会教育施設と環境衛生施設を除き、ほとんどの施設において熊石地域の建物のほうがより老朽化が進んでおり、八雲地域全体では 47.2%、熊石地域全体では 62.2%の老朽化率となっています。

施設分類別に比較すると、特に地域間で差があるのが医療施設や体育施設、消防施設で、八雲地域で規模の大きな施設の改築等があるためと考えられます。一方、新築後建て替えが行われていない地域会館・教職員住宅などでは、地域間の老朽化率にほとんど差がありません。

■地域別・施設分類別の価額及び老朽化率

施設分類	八雲地域		熊石地域	
	期末帳簿価額 (千円)	老朽化率 (%)	期末帳簿価額 (千円)	老朽化率 (%)
01.行政施設	223,493	68.9%	177,228	59.8%
02.保健・福祉施設	611,071	56.7%	191,465	62.7%
03.医療施設	6,577,039	31.9%	711,919	47.6%
04.地域会館	124,593	87.6%	8,626	94.5%
05.町営住宅	1,018,504	58.4%	538,781	71.2%
06.産業・観光施設	981,025	42.8%	902,149	57.5%
07.社会教育施設	596,201	55.8%	378,599	53.5%
08.体育施設	949,523	42.0%	0	100.0%
09.学校教育施設	3,991,407	51.9%	707,102	72.5%
10.教職員住宅	119,854	77.7%	45,161	89.1%
11.消防施設	731,267	21.3%	52,284	64.3%
12.公園施設	76,919	68.4%	-	-
13.環境衛生施設	1,930,904	45.6%	728,783	37.8%
14.その他の施設	396,698	68.6%	9,936	93.5%
総計	18,328,498	47.2%	4,452,033	62.2%

※期末帳簿価額は平成 28 年 3 月 31 日現在の金額を記載しております。

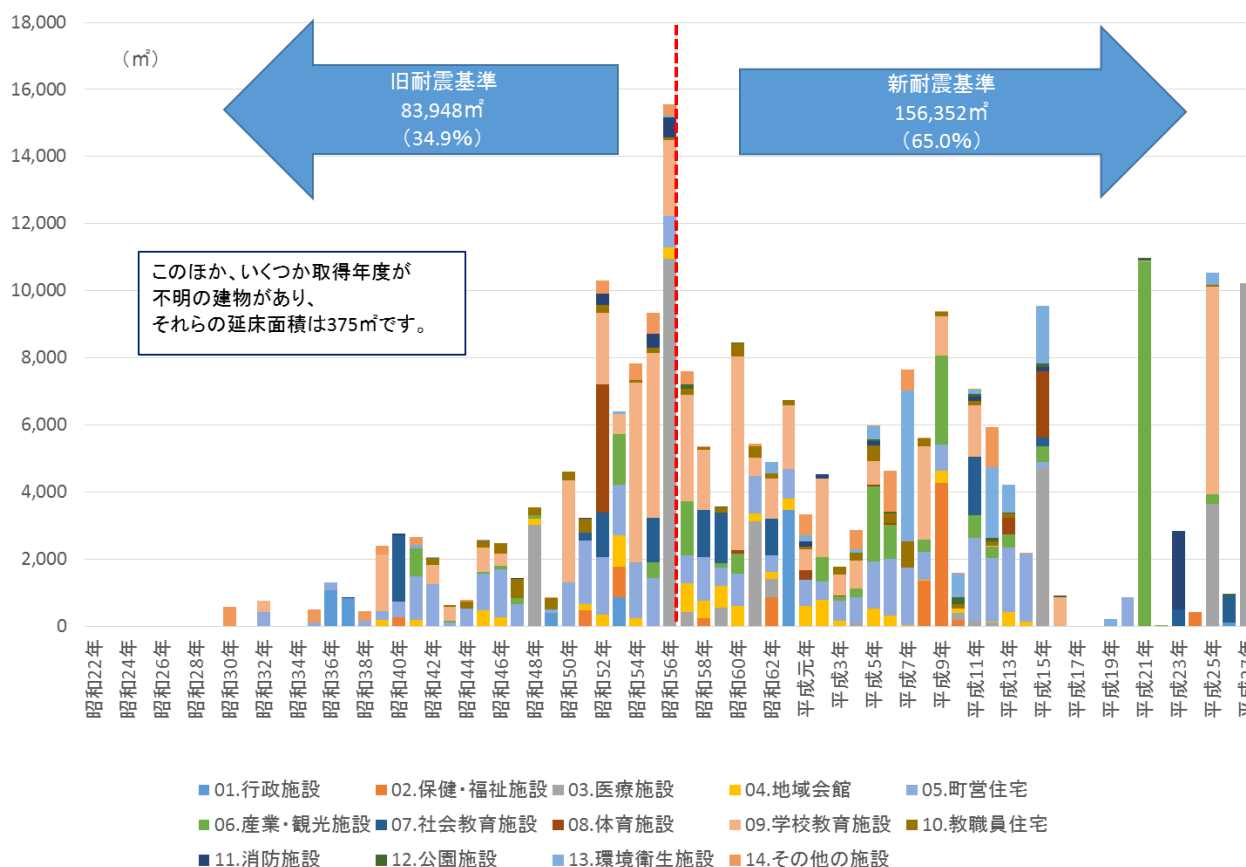
(6)耐震化の状況

現行の耐震基準¹⁷（新耐震基準）は、昭和56年（1981年）に改正され、導入されたものです。新耐震基準の考え方は、中規模の地震（震度5強程度）に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めて稀にしか発生しない大規模の地震（震度6強から震度7程度）に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としたものとなっています。

上記をひとつの基準とし、本町における取得年度（建築年度）別の延床面積（㎡）を見ると下図のとおりになります。

本町においては、旧耐震基準（昭和56年以前）に建築されたものが、34.9%を占めています。3割以上の建物が旧耐震構造による建築物となっており、耐震化や長寿命化¹⁸など、今後の対応を考える必要があります。

■取得年度別・分類別延床面積 ※（参考）固定資産台帳データ



¹⁷ 耐震基準…建築物や土木構造物を設計する際に、それらの構造物が最低限度の耐震能力を持っていることを保証し、建築を許可する基準。1981年（昭和56年）に建築基準法施行令が改正された。

¹⁸ 長寿命化…建物や工作物など、定期的に点検・診断し適切な補修・修繕等を行うことで本来の耐用年数よりも耐久性を上げ、長持ちさせること。

(7)インフラ系施設の概要

建物以外の公共施設として、道路、橋梁、公園、上下水道といったインフラ系施設については、下記のとおりです。インフラ系施設の管理については、建物のように個別の施設ごとの方針ではなく、全体像を把握したうえでの基本的な管理方針の策定が求められます。

(1) 道路

	路線数 (本)	実延長 (m)
町道	575	494,490
農道	47	86,889
林道	257	75,603
合計	879	656,982

(2) 橋梁

	橋梁数 (橋)	実延長 (m)
橋梁	211	5,565

(3) 都市公園

	公園数	面積 (m ²)
都市公園	23	610,376

(4) 上下水道施設

①水道の普及状況（平成25年度）

全町人口 (人)	給水人口 (人)			普及率 (%)
	上水道	簡易水道	合計	
18,005	10,704	5,802	16,506	91.7

②下水道の普及状況（平成25年度）

全町人口 (人)	管渠延長 (m)	排水区域 面積 (ha)	処理区域 面積 (ha)	処理区域人口		水洗化人口	
				(人)	普及率 (%)	(人)	普及率 (%)
18,005	108,381	公共 374	374	10,218	79.2	9,493	86.3
		特環 191	191	2,544		1,903	
		農集 69	69	1,506		915	

※排水区域面積の種類別略称について、正式名称は下記のとおりです。

公共：公共下水道、特環：特定環境保全公共下水道、農集：農業集落排水

5. 公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込み

(1) 公共施設(建物)の建築年度別の状況

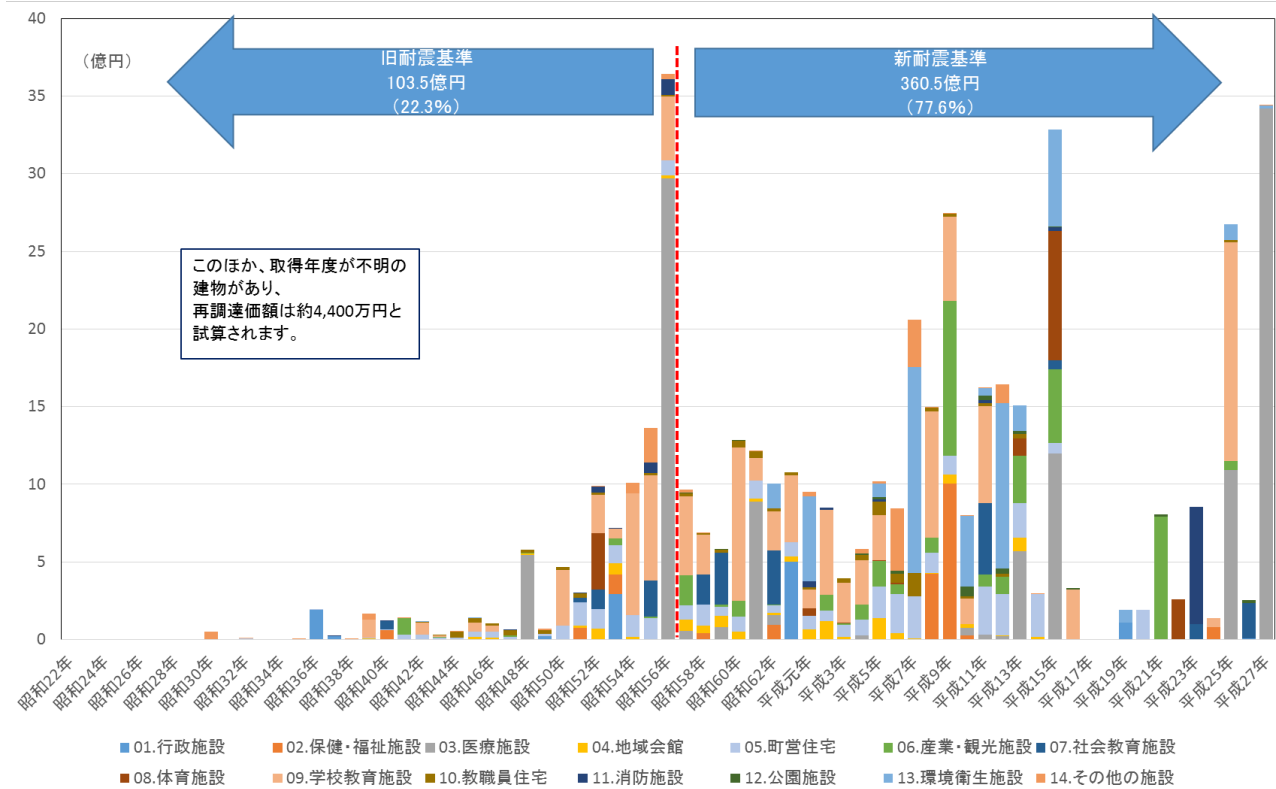
本町の公共施設(建物)を取得年度(建築年度)別・施設分類別に並べたものが下記のグラフです。

特に昭和50年代～平成17年頃までの間に、学校、病院、産業・観光施設、社会教育施設などの大規模な建設や改修が行われてきました。

時代が新しくなるにつれて、建物の構造も木造から鉄筋コンクリート造など耐用年数が長いものが増えておりますが、その分建物の更新にかかる費用も増大することになります。

■ 取得年度別・分類別取得価額

※ (参考) 固定資産台帳データ



(2) 公共施設等の老朽化の状況

公共施設等の老朽化率は以下の計算式であらわすことができます。老朽化率は100%に近いほど老朽化が進んでいるといえます。平均的な老朽化率は、35%~50%程度といわれています。

$$\text{老朽化率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価額（再調達価額）}$$

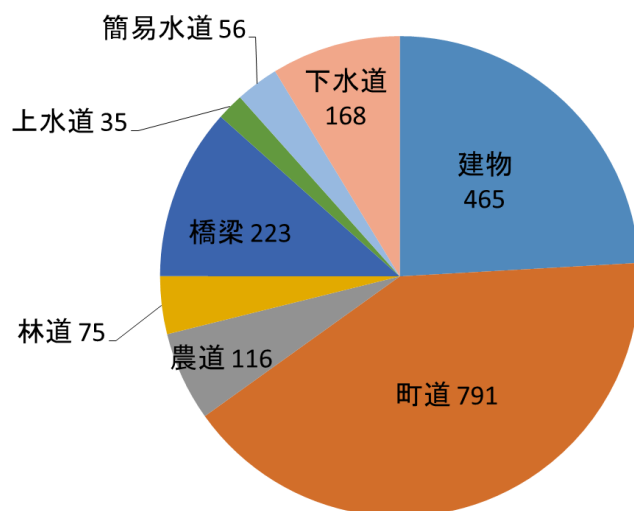
この計算式を用いて、現在の本町の老朽化率を示すと以下のとおりとなります。

■ 公共施設等の資産別の老朽化率

科目	再調達価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	老朽化率 (%)
建物	46,493,321	23,712,790	22,780,531	51.0%
町道	79,118,347	39,759,114	39,359,233	50.3%
農道	11,577,840	5,012,819	6,565,021	43.3%
林道	7,514,621	3,278,964	4,235,657	43.6%
橋梁	22,258,320	10,728,172	11,530,148	48.2%
上水道	3,547,612	1,168,951	2,378,661	33.0%
簡易水道	5,633,253	2,074,387	3,558,866	36.8%
下水道	16,805,958	4,804,500	12,001,458	28.6%
合計	192,949,272	90,539,697	102,409,575	46.9%

※財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に規定する耐用年数を参考に算出しております。

■ 公共施設等の資産別の再調達価額（単位：億円）



種別	建替までの年数の考え方
道路（農道、林道を含む）	50年で舗装部分の打ち替え
橋梁	60年で架け替え
上水道	40年で更新
簡易水道管	40年で更新
下水道管	50年で更新

(3)公共施設資産更新必要額

①更新必要額

仮に、現在本町が保有する建物すべてを、同規模のまま大規模改修を行い、建て替える
と仮定すると、どのくらいの金額が必要となるかを試算してみます。

<前提>

現状の施設規模を維持することを前提としてコスト試算を行います。施設の統
廃合などによる施設数の増減や増改築による延床面積の増減については、ここで
は考慮しないものとします。

<更新内容と時期>

- ・ 建築後 30 年経過した施設は大規模改修を行う

改修必要額 = 改修単価 × 延床面積

- ・ 建築後 60 年経過した施設は建て替えを行う

建替必要額 = 建替単価 × 延床面積

※ここで用いている単価は、財団法人自治総合センターが開催した「平成 22 年度
地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会」において開発された更新費用試
算ソフトに用いられているものです。

<病院特別会計について>

八雲総合病院と熊石国保病院にかかる改修・建替必要額については、一般会計
ではなく企業会計の対象となるため、ここでは対象外として除外します。

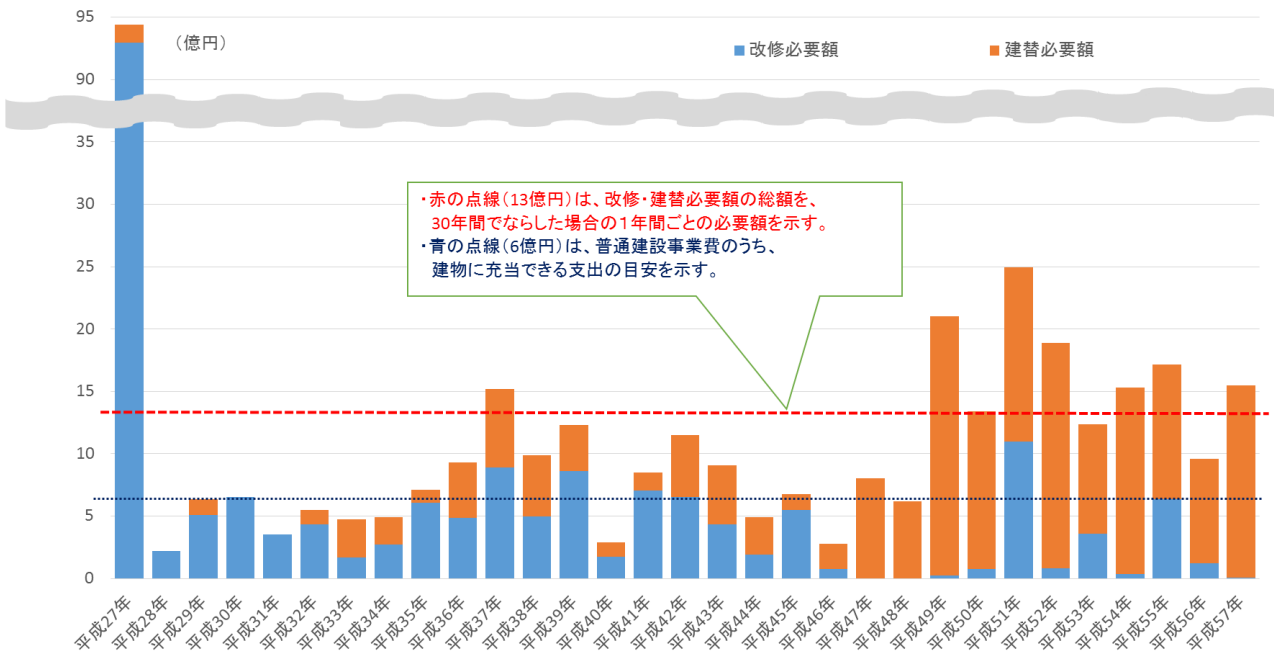
上記の基準に従って試算すると、今後30年間に改修・建替に必要となるコストは、改
修必要額総額で 206 億円、建替必要額総額で 187 億円、合計で 393 億円が必要となり、
年間 13 億円が必要となります。(なお、病院企業会計では別途、改修必要額 44 億円と建
替必要額 27 億円の合計 71 億円が必要となります)

また、平成 24~26 年度の 3 年間における普通建設事業費のうち、建物等にかかる 3
か年の平均は、6.3 億円であり、年間で建物のために支出できる金額の目安といえます。

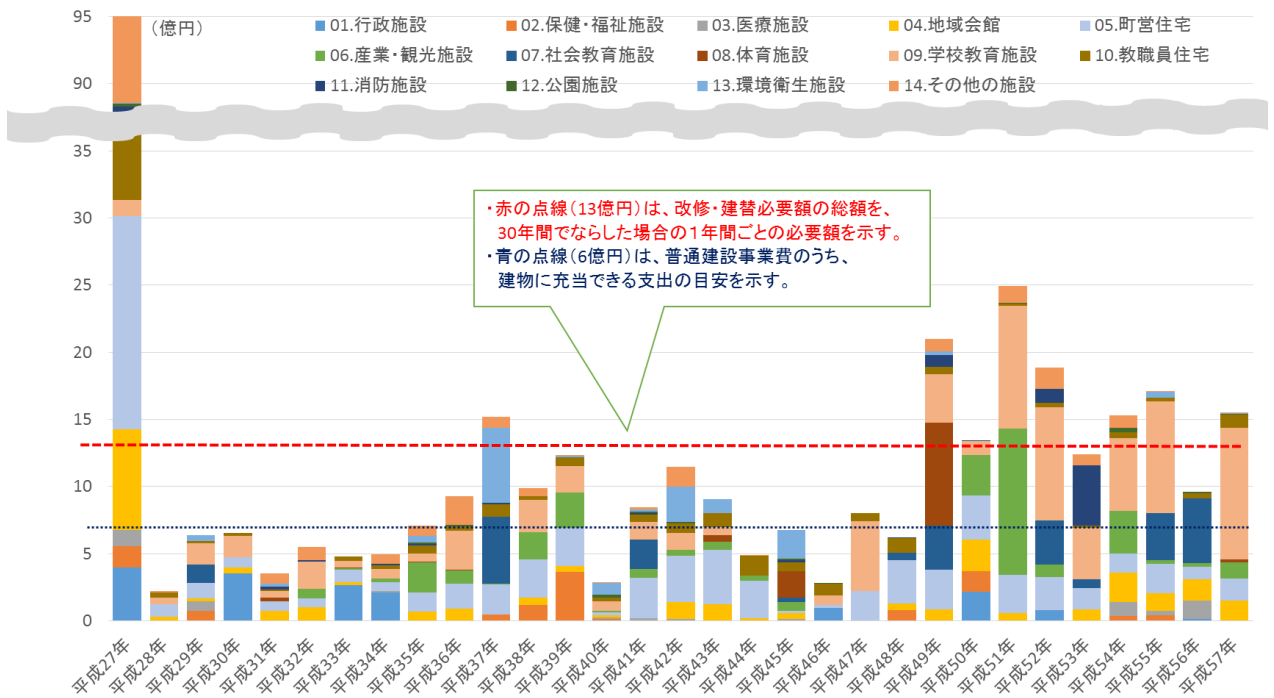
したがって、現状の規模の施設をすべて維持し続けると、年間の必要額 13 億円に対し、
充当可能な財源はおよそ 6 億円とされるため、その差額の 7 億円弱の金額が、毎年不足す
ることになります。また、平成 27 年度末の時点で、既に改修・建替の時期を迎えている
施設が、金額にして 94 億円あり、総額の 24%を占めています。

このような想定に対し、現状の公共施設のあり方は活用の仕方、更新の方針や財源の確
保について、利用状況や人口の推移とも照らし合わせながら、検討していかなければなり
ません。

■公共施設（建物）の改修・建替必要額の推移



■公共施設（建物）の資産分類別 改修・建替必要額の推移



②将来負担額の推計

前述のとおり、今後 30 年間、このまま公共施設（建物）を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、30 年間で約 393 億円、年平均で約 13 億円となります。

これを前述の人口推移を基に、総人口での一人当たりの負担額の推移をみると 2045（平成 57）年には 2015（平成 27）年と比較して 1.4 倍、生産年齢人口での一人当たりの負担額は 1.7 倍となります。

■人口減少も考慮した将来負担の推計

	2015 年 (平成 27 年)	2020 年 (平成 32 年)	2025 年 (平成 37 年)	2030 年 (平成 42 年)
年間平均必要更新額	13 億円	13 億円	13 億円	13 億円
八雲町人口推移予測 ※	17,728 人	16,789 人	15,885 人	15,023 人
八雲町人口 一人当たり負担額	73,330 円	77,432 円	81,838 円	86,534 円
うち生産年齢人口※ (15~64 歳)	10,180 人	9,151 人	8,408 人	7,755 人
うち生産年齢人口 (15~64 歳) 一人当たり負担額	127,701 円	142,061 円	154,615 円	167,634 円

	2035 年 (平成 47 年)	2040 年 (平成 52 年)	2045 年 (平成 57 年)
年間平均必要更新額	13 億円	13 億円	13 億円
八雲町人口推移予測 ※	14,241 人	13,516 人	12,806 人
八雲町人口 一人当たり負担額	91,286 円	96,182 円	101,515 円
うち生産年齢人口※ (15~64 歳)	7,212 人	6,578 人	6,053 人
うち生産年齢人口 (15~64 歳) 一人当たり負担額	180,255 円	197,628 円	214,770 円

※八雲町人口ビジョンより(2016 年 2 月)